

# 静岡市議会活動報告

～静岡市議会基本条例に基づく取組～

令和元年度

令和2年4月

静岡市議会

## はじめに

改選を経て平成 29 年 4 月 1 日から新任期が始まった静岡市議会も、3 年が経過し、残すところあと 1 年となりました。

平成 29 年度は市議会と市民との距離を縮めるため、市議会ホームページ掲載情報の見直しや静岡市議会として初の取組である高校生との意見交換会を実施し、30 年度は特別委員会による市政に対する提言や議員発議による「静岡市がん対策推進条例」を制定しました。

令和元年度は、平成 29 年度から実施している高校生との意見交換会を市立高校 2 校、県立高校 2 校の計 4 校で行うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する議員発議による決議を可決するなど、市民に開かれた市議会の実現に努めながら社会情勢に応じた市議会活動に取り組んで参りました。

この度、静岡市議会基本条例に基づく令和元年度の静岡市議会の活動を取りまとめ、「静岡市議会活動報告」として発行いたします。平成 29 年 4 月の平成 28 年度版から発行を開始し、今回で 4 回目となります。活動報告には、前年度に議員が本会議で質問した内容の一部について、その後の市の対応状況を掲載しています。市議会での活動が、市政にどのように反映されているかを知る機会になれば幸いです。

より良い静岡市を目指し、市議会の責務を果たすとともに、今後とも市民の皆さんに開かれた議会の実現に向け、積極的に取り組んで参ります。

令和 2 年 4 月

静岡市議会議員 遠藤 裕孝

### 【令和元年度の主な取組】

令和元年度は、平成 29 年度よりスタートした高校生との意見交換会を引き続き実施し、開かれた議会の実現に努めました。また、市議会として、新型コロナウイルス感染症に関する対策に全力で取り組むことを誓う議員発議による決議を全会一致で可決しました。

## 1 高校生との意見交換会

### (1) 実施状況

市民と議員との距離を縮め、議会に興味を持ってもらうため、また主権者教育の一環として、市議会議員と高校生の意見交換会を行いました。

実施校	参加生徒	参加議員 (正副議長除く)	テーマ設定
静岡市立高等学校	14 名 (1～3年生)	6名	第3次静岡市総合計画における10のテーマ
静岡市立清水桜が丘 高等学校	20名 (2年生)	6名	第3次静岡市総合計画における10のテーマ
静岡県立 清水南高等学校	16名 (1、2年生)	6名	①観光について ②教育について ③人口減少について
静岡県立 駿河総合高等学校	13名 (3年生)	6名	5大構想とSDGs

参加生徒への事後アンケートより、「意見交換会に参加したことで、議会・議員に対する関心が高まったか。」との問いに対して、各校平均して98%以上が「関心が高まった」または「やや関心が高まった」と回答しており、意見交換により関心が高まった傾向が見られます。投票に対する意欲はもともと高い傾向にありましたが、「選挙権を得たら投票しようと思うか。」との問いに対して、「意見交換会に参加して投票しようと思った」割合が各校平均26%でした。結果、参加生徒のうち投票しようと考えている生徒の割合が各校平均97%となりました。

### (2) 高校生からの意見

参加生徒からは、「清水駅前がさびしい。にぎわい創出、まちの活性化を図ってほしい。」といった意見や、「バスで三保に来た人に道を尋ねられるので外国語表記を含む三保のわかりやすいマップを作ってはどうか。」等のアイデアが述べられました。また、「自分達の街を作るのは自分達なので、私達一人一人が何か少しでも行動を起こすことが大事だと改めて気づいた。」との感想がありました。



## 2 新型コロナウイルス感染症対策及び緊急の経済対策に関する決議の可決

令和2年2月定例会では、議員発議により、下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策及び緊急の経済対策に関する決議を全会一致で可決しました。

### 新型コロナウイルス感染症対策及び緊急の経済対策に関する決議

世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスの脅威に対し、日本国政府においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を定め、国内での感染拡大防止に全力を挙げており、小中学校、高校、特別支援学校の一斉の臨時休業や大規模なイベント開催の自粛の要請など様々な対応を講じている。

本市においては、集団感染のあったクルーズ船から下船した市民の感染と市内スポーツクラブの利用が確認されるなど、市内での感染拡大を懸念し、市民の多くが不安を感じているところである。

加えて、中小企業を中心に多くの企業が集積する本市においては、外国人旅行者の訪日中止による宿泊のキャンセルや部品・材料の供給不足に伴う生産活動の停滞、ウイルス感染に係る風評被害、消費意欲の減退などにより、宿泊業、製造業、飲食業のみならず幅広い業種において、売上減少や資金繰り悪化などの損害が生じ、市内経済全体にも大きな影響を与えるものである。

このような事態の収束に向けては、行政と関係機関の連携はもとより、市民も一致団結して取り組む必要がある。

現在、静岡市では、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を設置し、国、静岡県、医療関係者、事業者などと連携しながら、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策や市民の安心安全の確保、適切な情報提供、市内事業者の支援などに取り組んでいるところである。

静岡市議会としても、市を始め、国や静岡県等関係機関に対し、更なる感染拡大の防止や緊急の経済対策に取り組むよう求めるとともに、市民の生命と健康を守り、事態の収束に向けて、行政等と連携・協力して新型コロナウイルス感染症に関する対策に全力で取り組むことをここに誓うものである。

以上決議する。



令和元年度の静岡市議会の活動を議会基本条例に沿って確認します。

第1章から第3章までの総則的規定のように取組実績の紹介が難しいものもあるなど、条文ごとに濃淡はありますが、静岡市議会では議会基本条例に繋がる活動を活発に行っています。

(前文)

静岡市議会は、地方自治制度における二元代表制の下、議員の合議体である議会が担う役割と責任がますます増大する時代にあって、市の執行機関への監視機能及び政策形成機能を効果的かつ効率的に果たすとともに、市民に開かれた議会の実現に向けて、議会改革を実行してきたところである。

しかしながら、著しく変化する社会、経済情勢においては、議会の基本的な理念、議会及び議員の活動方針並びに市民と議会、市の執行機関と議会との関係等を明らかにし、その役割及び責務を十分に果たし、市民の負託に全力で応えるため、市民との協働により、更に市民に開かれた議会へと変革し続けることが求められている。

そこで、静岡市議会は、このような時代の要請を重く受け止め、議員一人ひとりが、住民に選ばれた代表者として公正かつ誠実に行動し、常に議会のあり方を見極め、「市民が心から愛し、誇りに思う静岡」を後世に引き継ぎ、また、大規模地震等の災害対応については、議会として迅速かつ的確に行動し、もって、市民福祉の向上及び本市の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する。



静岡市役所静岡庁舎本館（議会棟）

静岡庁舎本館は、中村與資平氏の設計により昭和9年に建設されました。

ドーム屋根は青・緑系のモザイクタイル等で飾られ、市民からは「あおい塔」の愛称で親しまれています。また、4階の傍聴席はスタンドグラスで彩られています。

平成8年には文化庁から登録有形文化財に指定されました。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、市議会に関する基本的事項を定め、市議会がその役割及び責務を果たすことにより、市民に開かれた市議会の実現を図り、もって市民福祉の向上及び市の発展に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 市議会は、市の唯一の議決機関、市の執行機関に対する監視機関並びに政策立案及び政策提言をする機能を有する機関として、市民の意見を市政に反映させるため、公正な議論を尽くし、地方自治の本旨の実現を目指すものとする。

第1条に掲げる「市民に開かれた市議会の実現を図り、もって市民福祉の向上及び市の発展に寄与すること」や第2条の「地方自治の本旨の実現」は、いわば究極目標であり、未来永劫に続くテーマであるといえます。

議会基本条例は、この目的や基本理念に従って行う施策が条文化されていますので、議会改革に向けた取組の紹介は各条に記載します。

また、条例が目指すところの具体像や到達点、それに向けての現時点における水準を共通理解としておくことも議会改革を進めるにあたって重要なものになってきます。



令和2年2月定例会（代表質問）

## 第2章 市議会及び市議会議員

### (市議会の活動原則)

第3条 市議会は、静岡市自治基本条例（平成17年静岡市条例第1号）第17条に規定する市議会の役割及び責務を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 充実した審議及び討論を行うこと。
- (2) 議会運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ること。
- (3) 市民への説明責任を果たすこと。
- (4) 不断の議会改革に取り組むこと。

本条は、市議会の活動原則を規定しているものであり、これを受けた個別具体の施策については第3章以下に規定されています。

このため、第3条に規定する市議会の活動原則を踏まえ実施した取組等については、第3章以下で紹介します。

なお、第3条第3号に規定する市民への説明責任を果たすため、政務活動費については、その用途の透明性のより一層の向上を図るべく、各区役所の市政情報コーナーでの紙媒体による証拠書類等の閲覧に加え、平成30年度（29年度交付分）から、静岡市議会のホームページで電子閲覧を開始することとしました。

また、従来は会派保管としていた管内調査交通費・通信費に係る証拠書類等（領収書等）についても、平成29年度交付分から議長あて提出し、こちらも市政情報コーナー及び市議会ホームページでの閲覧を可能とし、閲覧範囲を拡充しました。

(市議会議員の活動原則)

第4条 市議会議員は、静岡市自治基本条例第18条に規定する市議会議員の役割及び責務を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 市民の意見の的確な把握に努めること。
- (2) 政策立案及び政策提言に必要な調査研究を行うこと。
- (3) 自らの議会活動を市民にわかりやすく説明すること。
- (4) 自らの資質の向上に努めること。

本条は、市議会議員が活動を行う際の原則を規定しています。

本報告書で、それぞれの議員活動を逐一紹介することは現実的ではありませんが、議員は自らの活動が第4条に適ったものでなければならないことと、さらに、その説明責任は議員自身に課せられていることを理解し、日頃の議員活動に邁進しなければなりません。

静岡市では、静岡市議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派に対し、所属議員一人あたり月額25万円の政務活動費を交付しています。

(会派)

第5条 市議会議員は、議会活動を円滑に行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、所属の市議会議員の活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整に努めるものとする。

政務活動費の交付先は会派であり、また、総括質問における時間配分や委員会委員を選任する際にも会派を基本に検討するなど、会派は、静岡市議会における重要な基本単位となっています。

### 1 会派の状況

平成31年4月から令和2年4月にかけて会派の異動は次のとおりです。

平成31年4月 (所属議員数)	令和元年10月	令和2年4月
自由民主党静岡市議会議員団 (24人)	→	24人
志政会 (7人)	→	7人
公明党静岡市議会 (6人)	→	6人
創生静岡 (4人)	→	4人
日本共産党静岡市議会議員団 (4人)	→ 3人	→ 3人
緑の党グリーンズジャパン (1人)	→	1人

### 2 会派活動

議案提出や意見書原案作成、議員発議条例の提案など議会機能に直結する活動のほか、各会派に交付される政務活動費を活用し、政策提言や議決等に繋げるための先進事例等の調査研究活動なども活発に行っています。

また、会派間での情報共有や調整を行うための各会派代表者会議を開催しています。

### 3 議員提案条例

令和元年度は、全会派で構成する政策条例の検討会の設置はありませんでしたが、清水庁舎の移転に関し、会派（創生静岡）から、地方自治法第112条の規定に基づき、住民投票に関する条例案が令和元年9月定例会において提案されました。

条例案は、総務委員会で審査された後、本会議で採決が行われました。（総務委員会においては、通常の議案審査以上に、議員間での討議が行われる場面が見受けられました。また、報道機関や傍聴者も多く詰めかけ、注目されました。）

#### 【地方自治法の規定】

- 第112条 普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りでない。
- ② 前項の規定により議案を提出するに当たっては、議員の定数の十二分の一以上の者の賛成がなければならない。
- ③ 第一項の規定による議案の提出は、文書を以てこれをしなければならない。

⇒静岡市議会の定数48人に対し、4人（十二分の一）の賛成者をもって提案することができる。

#### 【提案から表決までの経過】

令和元年 9月18日（水）	議長に条例案を提出
9月20日（金）	議会運営委員会 ・議案追加の説明
9月30日（月）	議案説明会 ・趣旨説明
10月2日（水）	本会議 ・議案上程、説明、質疑、委員会付託
10月8日（火）	総務委員会 ・議案等審査
10月17日（木）	本会議 ・委員長報告、討論、表決

※総務委員会の内容については、会議録又は会議録検索システムをご覧ください。

#### 【総務委員会における表決】

（住民投票条例案に対し） 反対5 : 賛成2

【本会議における表決】

10月2日提出、10月17日議決（1件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党	緑の党
6	静岡市清水庁舎整備に関する住民投票条例の制定について	否決	×	×	×	○	○	○



10月8日の総務委員会の様子

### 第3章 市民と市議会

#### (市民との関係)

第6条 市議会は、市民との協働による開かれた市議会の実現に努めるものとする。

- 2 市議会は、市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会及び参考人の制度の活用を努めるものとする。
- 3 市議会は、請願及び陳情の審査に当たっては、その趣旨を理解するために、当該請願者又は陳情者の意見を聴く機会を設けるものとする。
- 4 市議会は、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、市民との意見交換の場を設けるものとする。

#### 1 市民との協働による開かれた議会の実現

##### (1) コミュニティ紙へのコラム（市議会レポート）掲載

平成25年度から始まった「タウン新聞しずおか」へのコラム掲載を次のとおり行いました。なお、コラム掲載は㈱静岡リビング新聞社との協働により無料で行いました。

##### 【タウン新聞しずおかへのコラム掲載】

時期	タイトル
4月	市議会がどこにあるか知っていますか？
5月	市議会のPR動画
6月	政務活動費
7月	議長インタビュー
8月	副議長インタビュー
9月	決算審査とは
10月	高校生との意見交換会
11月	子ども模擬議会
12月	ホームページで議会を知る
1月	「請願・陳情」とは？
2月	市議会を傍聴する
3月	当初予算審査

##### (2) 声の市議会だより吹込み

視覚に障がいのある方に議会情報を発信するための声の市議会だよりの音源を、録音ボランティアやまびこの協力のもと作成しました。

## 2 請願者又は陳情者からの意見聴取

請願・陳情件数及び意見聴取件数等は次のとおりです。

### 【請願・陳情における意見聴取】

区分	受付件数	意見聴取件数	
		議会運営委員会	所管委員会
請願	3	0	4
陳情	6	0	6

## 3 市民との意見交換の場

### (1) 高校生との意見交換会

市立高校2校、県立高校2校、計4校において、市議会議員と高校生の意見交換会を行いました。平成27年度には、選挙権が18歳に引き下げられたこともあり、市民の一員たる高校生との意見交換の実施と同時に主権者教育にも繋がる取組となりました。

## (広報の充実)

第7条 市議会は、市議会に対する市民の関心を高めるため、多様な手段を活用することにより、議会活動に関する広報の充実に努めるものとする。

### 1 市政アンケートモニター

#### (1) 概要

静岡市議会の広報について、広報事業の認知度や市民の皆さんの関心がどこにあるかなどについて、市議会だよりとホームページを中心に、ニーズを把握すべく、広報課が実施する市政アンケートモニター調査に参加しました。

調査結果では、市議会だよりとホームページ以外の広報媒体の認知度が低いことや、市議会だよりでは、見やすさ、分かりやすさのニーズとともに、市議会で議論されている内容を知りたいといったニーズを把握することができ、これをもとに広報事業の改善を図りました。

- ①調査対象 市政アンケートモニターとして委嘱した市内在住の男女 150 人
- ②回収件数 145 件 (回収率 約 97%)
- ③調査方法 インターネットによるアンケート調査
- ④調査期間 令和元年 7 月 12 日 (金) ～令和元年 7 月 19 日 (金)

#### (2) 主な改善事項

##### ①市議会だより

- ・これまでの議案説明文のみから、議案の中身を写真付きで説明するよう記事を作成。(令和元年 11 月定例会号：補正予算について)
- ・表紙に小学生の議場見学の様子を使用。(令和元年 9 月定例会号)
- ・インターンシップ生と正副議長の対談記事を掲載。(令和元年 9 月定例会号)
- ・行政用語の解説記事を掲載。(令和元年 6 月定例会号～)
- ・主な議案、会議録検索システム、市政アンケートモニター結果、市議会ホームページについて、QRコードを紙面に掲載。(令和元年 9 月定例会号～)

##### ②ホームページ

- ・市議会だよりのページについて、テキストにPDFをリンクさせていたに留まっていたましたが、各号ごとに、表紙の画像を表示するようにしました。
- ・子ども向けページについて、これまで項目ごとページが分離していましたが、一つのページで情報を掲載するよう修正しました。
- ・市民からの市政の要望を行う請願・陳情のページについて、その概要や手続きがホームページでも理解しやすくなるよう図を加えて修正しました。

## 2 議会だより

定例会ごとに年4回発行し、全戸配付等しました。

内容は総括質問を中心に、議案ごとの会派別賛否一覧やトピック情報などであり、表紙は市内出身写真家が撮影した市内施設や小学生の議場見学の様子で彩られています。

発行部数 264,300 部（定例会ごと）、全戸配付により市民に届ける最も基礎的な情報発信ツールであり、読みやすい紙面づくりを意識しています。

また、議会だより点字版（総発行部数 331 部）を希望する方に届けているほか、CD等に録音した声の市議会だより（CD137 枚、カセットテープ 131 本）の貸出も行いました。



市議会だより  
(令和元年6月定例会号、9月定例会号)

## 3 本会議インターネット中継

インターネット中継アクセス件数は 19,408 件で、前年度比 4,711 件、32.1%の増でした。

【インターネット中継アクセス件数】

	29 年度	30 年度	元年度
視聴件数 (件)	18,492 (2,327)	14,697 (2,364)	19,408 (3,168)

※ 括弧内の数字はスマートフォン等によるアクセス数（内数）

## 4 静岡市議会ホームページ

市議会ホームページのメニューページへのアクセス件数は 42,385 件で、前年度比 3,304 件、8.5%の増でした。

【静岡市議会ホームページ メニューページアクセス件数】

	29 年度	30 年度	元年度
視聴件数 (件)	52,476	39,081	42,385



市議会インターネット中継



市議会HP（正副議長あいさつ）

## 5 Facebook

市当局が運営する静岡市 Facebook への投稿件数は 38 件で、前年度比 5 件（11.6%）の減でした。

### 【静岡市 Facebook への投稿件数】

	29 年度	30 年度	元年度
投稿数（件）	32	43	38

### 【Facebook への主な投稿記事】

時 期	内 容
4 月	臨時会開会
1 月	駿河総合高校への出前講座
定例会ごと	定例会開会のお知らせ
定例会ごと	本会議（総括質問）のお知らせ
定例会ごと	コミュニティ FM による本会議ダイジェスト版放送のお知らせ
定例会ごと	定例会閉会のお知らせ
定例会ごと	市議会だよりの発行のお知らせ
随時	常任、特別委員会等の開催、現地調査
随時	議場見学、姉妹都市等の議長表敬 等

## 6 議会開催告知ポスター

前年度に引き続き、静岡鉄道の駅や車両内の中張り広告へ掲出し、また市内大学や高等学校にもポスターを掲出しました。

また、市民の皆さんに関心を持ってもらえるよう、定例会のポスターには令和元年度に開催した議場見学の様子の写真や高校生との意見交換会の写真を使用しました。

【議会開催告知ポスター掲出協力校】

分類	校数	掲出枚数
大学	5校（国公立2校、私立3校）	8枚
短期大学	4校（公立1校、私立3校）	4枚
高等学校	27校（公立14校、私立13校）	27枚



議会開催告知ポスター

7 子ども模擬議会

子ども模擬議会では小学校6年の児童が議場で市議会議員と市長、市職員役に分かれ、シナリオに沿った質問・答弁を通して市議会を体験します。参加人数は1,150人で、前年度比103人（8.2%）の減でした。

平成30年度から、議員への子ども模擬議会開催の周知と見学の呼びかけを行い、令和元年度も引き続き実施したところ、議員4名が模擬議会を見学し感想を述べるなど、子ども達と触れ合いました。

【子ども模擬議会参加児童数等】

	29年度	30年度	元年度
参加児童数等	17校 45学級 1,208人	18校 45学級 1,253人	18校 41学級 1,150人

8 市民との協働による広報

声の市議会だよりの録音ボランティア協力など、市民との協働による広報を行いました。

（P.11 第6条「1 市民との協働による開かれた議会の実現」（2）参照）

9 議場見学

（1）議場見学

議場見学者数は205人で、前年度比125人（37.8%）の減でしたが、件数としては9件の増となりました。

【議場見学者数】

	29年度	30年度	元年度
見学者数（人／件）	189人／15件	330人／22件	205人／31件

(2) 議場見学用パンフレット

令和元年度には、議場見学に訪れた方々のため、静岡庁舎本館の歴史や概要を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、配布を始めました。



10 地域FMラジオ

昨年度に引き続き、地域FMラジオによる定例会総括質問のダイジェスト番組を総括質問最終日の翌週月曜日から金曜日の20時から1時間、放送しました。また、常任委員会・特別委員会の各委員長へのインタビューも放送しました。

(会議等の公開)

第8条 市議会は、市議会の会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場(第14条において「会議等」という。)を原則公開するものとする。

2 市議会は、議会活動に関する資料を積極的に公開するよう努めるものとする。

1 会議の公開

令和元年度に実施した会議等は、すべて公開しました。

2 傍聴者数

本会議及び委員会における傍聴者数の推移は以下のとおりで、本会議傍聴者数は588人と、前年度比130人(28.3%)の増でした。

【本会議等傍聴者数等】

	29年度	30年度	元年度
本会議(人)	767	458	588
常任委員会(人)	32	54	71
計(人)	799	512	659



傍聴席と傍聴席(記者席)からの眺望

※平成30年4月から、議員席から傍聴席まで、議場全ての座席に防災用の折り畳みヘルメットが備え付けられています。

## 第4章 市長等と市議会

(市長等との関係)

第9条 市議会は、二元代表制の下、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)と緊張ある関係を保持しながら、議決機関としての役割を果たしていくものとする。

令和元年度における議決の状況は次のとおりです。

### 【議決の状況】

項目	状況	備考
市長提出議案	可決 234 件、否決 0 件	
議員提出議案	可決 6 件、否決 1 件	条例・意見書等
請 願	採択 0 件、一部採択 0 件、不採択 3 件	
そ の 他	15 件	議会の選挙・選任・決定等



採決の様子

(資料の要求)

第10条 市議会は、市長等に対し、審議等に必要な資料の提供を求めることができる。

本条の規定に基づく資料要求に先立つ行為ともいえる議員個人からの資料要求は 67 件で、前年度比 5 件 (8.06%) の増でした。

### 【資料要求件数】

	29 年度	30 年度	元年度
資料要求件数	79	62	67

(議決事件)

第 11 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 2 項の規定に基づく議会の議決すべき事件については、別に条例で定める。

静岡市議会の議決すべき事件等を定める条例(平成 23 年条例第 47 号)により、総合計画の基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止を議決事件として定めています。

## 第5章 議会運営

(議会運営)

第12条 市議会は、公正性を確保し、かつ、透明性の向上を図るとともに、市民に開かれた議会運営に努めるものとする。

2 市議会は、議長及び副議長の選出について、その過程を明らかにするものとする。

### 1 議会内における公正性の確保

会派を基本単位として総括質問時間数を算定しますが、その際に、各会派に基礎時間を配分し、少数会派所属議員による総括質問ができるようにしています。

#### 【会派持ち時間】(令和元年11月定例会以降)

会 派 名	所属議員数(人)	持ち時間(分)
自由民主党静岡市議会議員団	24	305
志政会	7	100
公明党静岡市議会	6	87
創生静岡	4	63
日本共産党静岡市議会議員団	3	30
緑の党グリーンズジャパン	1	15

※ 1次配分 基礎時間(15分)+5分×所属議員数(所属議員が1人の会派は基礎時間のみ)

2次配分 総時間(600分)から1次配分(310分)を引いた残時間(290分)を、交渉団体に対し、所属議員数に応じて加算配分する。

### 2 市民に向けた公正性の確保

市政運営に関し市民の皆さんから議会に寄せられた請願・陳情に対する審査方法等の取扱いは、原則として議会運営委員会に諮り決定しています。このとき、請願については、所管委員会での審査を経て本会議での採決を、陳情については所管委員会における審査・採決を基本としています。

### 3 透明性の向上

第8条第1項の規定に基づき市議会の会議等は原則公開としているほか、委員会を含めた会議録も全て公開しました。さらに、議会だよりに議案に対する会派ごとの賛否一覧を掲載するなど、議会の透明性の確保に努めました。

#### 4 議長及び副議長の選出

平成 31 年 4 月 24 日に新たな正副議長の選出に向けた所信表明会を開催しました。所信表明は、議長候補として遠藤裕孝議員が、副議長候補として亀澤敏之議員がそれぞれ行い、4 月 25 日の本会議で遠藤裕孝議員を議長に、亀澤敏之議員を副議長に選出しました。



所信表明会

(委員会活動)

第 13 条 委員会は、市政の課題に対応して機動的に開催し、その機能を十分に発揮するよう運営するものとする。

2 委員会は、特定の地域の住民に関係が深い事案又は当該住民の関心の高い事案について審査しようとするときその他必要があると認めるときは、当該地域において委員会を開催することができる。

本市議会は常設の常任委員会と議会運営委員会に加え、特別委員会を設置しています。全ての議員はいずれかの常任委員会に、正副議長、議選監査委員、常任委員会委員長及び議運委員長を除く議員はいずれかの特別委員会に所属しています。

### 1 常任委員会

常任委員会の構成と開催状況は次のとおりです。

#### 【常任委員会委員構成】

常任委員会名	委員構成 (人)						
	自民	志政	公明	創生	共産	緑	計
総務委員会	4	1	1	1	1	0	8
市民環境教育委員会	4	1	1	1	1	0	8
厚生委員会	4	1	1	1	1	0	8
観光文化経済委員会	4	2	1	0	0	0	7
都市建設委員会	4	1	1	1	0	1	8
企業消防委員会	4	1	1	0	0	0	6
計	24	7	6	4	3	1	45

(令和元年9月30日現在)

※観光文化経済委員会は1名欠員

※企業消防委員会は2名欠員

#### 【常任委員会開催状況】

名称	開催日数 (日)	付託案件数		
		議案 (件)	請願 (件)	陳情 (件)
総務委員会	7	30	1	3
市民環境教育委員会	7	31	1	0
厚生委員会	7	70	2	1
観光文化経済委員会	7	46	0	1
都市建設委員会	7	42	0	1
企業消防委員会	7	31	0	0

## 2 議会運営委員会

市議会を円滑に運営するため、議案の取扱いや審議手順等を協議・決定する議会運営委員会を令和元年度は18回開催しました。

## 3 特別委員会

静岡市議会では、市政の重要課題について調査・研究するため、次の4つの特別委員会を設置しています。

### 【特別委員会の設置目的】

特別委員会名	設置目的
人口減少対策特別委員会	喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
中山間地活性化調査特別委員会	中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
総合交通政策特別委員会	交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
清水都心まちづくり特別委員会	清水都心及びその周辺地区の賑わい・交流を創出するため、清水港の魅力を活用したまちづくりのあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

### 【特別委員会委員構成】

特別委員会名	委員構成（人）						
	自民	志政	公明	創生	共産	緑	計
人口減少対策特別委員会	4	2	1	1	1	0	9
中山間地活性化調査特別委員会	5	1	1	1	0	0	8
総合交通政策特別委員会	4	1	2	0	1	1	9
清水都心まちづくり特別委員会	5	1	1	1	0	0	8
計	18	5	5	3	2	1	34

（令和元年9月30日現在）

※ 自民：自由民主党静岡市議会議員団、志政：志政会、公明：公明党静岡市議会、創生：創生静岡、共産：日本共産党静岡市議会議員団、緑：緑の党グリーンズジャパン 前表も同じ。

※ 人口減少対策特別委員会は、1名欠員。 ※ 中山間地活性化調査特別委員会は、1名欠員。

※ 清水都心まちづくり特別委員会は、1名欠員。

令和元年度の特別委員会の開催状況は次のとおりです。

【特別委員会の開催回数】

特別委員会名	開催回数
人口減少対策特別委員会	3回
中山間地活性化調査特別委員会	3回
総合交通政策特別委員会	3回
清水都心まちづくり特別委員会	3回

5 委員会視察

各委員会においては、委員会活動や今後の市政の参考とするため、他都市等へ行政視察を行いました。視察の状況は次のとおりです。

【各委員会の行政視察実施状況】

	委員会名	視察日	視察先、内容
常 任 委 員 会	総務委員会	7月29日 ～31日	【泉佐野市】ふるさと納税について 【福山市】連携中枢都市圏について 【熊本市】AIクラウドの活用による働き方改革について
	市民環境教育委員会	8月27日 ～29日	【八戸市】 ①協働の仕組みづくりの推進について ②市民ボランティアの案内による八戸ポータルミュージアム「はっち」現地視察 【株式会社オガール（岩手県紫波町）】 オガールプロジェクト～図書館（情報交流館）について～ 【東京都環境公社（東京都）】 先進的なりサイクル施設（スーパーエコタウン）の見学
	厚生委員会	8月6日 ～8日	【横浜市】よこはま多世代・地域交流型住宅ココファン横浜鶴見について 【さいたま市】 さいたま市立病院の経営改善について 【埼玉県】 ①子ども居場所づくり推進事業について ②子ども食堂応援基金の創設について 【長岡市】子育ての駅てくてくをはじめとする子育て支援施設等の整備について

	委員会名	視察日	視察先、内容
	観光文化経済委員会	8月6日 ～8日	<p>【金沢市】兼六園周辺文化施設</p> <p>①いしかわ赤レンガミュージアム 石川県立歴史博物館</p> <p>②いしかわ赤レンガミュージアム 加賀本多博物館</p> <p>【石川県】</p> <p>①文化施設の整備と兼六園周辺エリアにおける魅力発信について</p> <p>②金沢港のクルーズ船誘致の取組とおもてなしについて</p> <p>【東京都中央区】①いしかわ百万石物語 江戸本店（石川県アンテナショップ）</p> <p>②dining gallery 銀座の金沢（金沢市アンテナショップ）</p>
	都市建設委員会	8月6日 ～8日	<p>【尾道市】歴史的風致維持向上計画について</p> <p>【芦屋市】無電柱化の推進について</p> <p>【姫路市】姫路駅周辺整備事業について</p>
	企業消防委員会	8月6日 ～8日	<p>【北九州市】①水道施設の災害等への危機管理対策について</p> <p>②水道経年化施設の長寿命化・更新について</p> <p>【名古屋市】機能別消防団員制度について</p> <p>【海津市】女性消防吏員の確保対策について</p>
特別委員会	人口減少対策特別委員会		台風19号の影響により中止
	中山間地活性化調査特別委員会	10月23日 ～24日	<p>【新見市】「小さな拠点」づくりについて</p> <p>【山口県】「やまぐち元気生活圏」づくりの推進について</p>
	総合交通政策特別委員会	10月17日 ～18日	<p>【豊田市】①中山間地域における多機能集約型のモビリティサービスの構築</p> <p>②たすけあいプロジェクトの取り組み</p> <p>③MONET Technologies(株)との連携による「おはら桜バス」の実証実験</p> <p>【岐阜市】①「岐阜市型BRT」の導入</p> <p>②岐阜市みんなで創り育てる地域公共交通条例</p> <p>③コミュニティバスの運行</p>
	清水都心まちづくり特別委員会	10月29日 ～30日	<p>【佐世保市】①クルーズ客船の誘致活動について</p> <p>②港湾施設の整備について</p> <p>③ソフト面での受け入れ拡充について</p>

(質問又は質疑等)

第14条 市議会議員は、会議等において質問又は質疑(以下この条において「質問等」という。)を行うに当たっては、当該質問等の論点を明確にするとともに、市民に分かりやすい方法で行うものとする。

2 市長等は、会議等における質問等に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で当該質問等の趣旨を確認するための発言をすることができる。

総括質問者数及び質疑者数は次のとおりでした。

【総括質問者数等】

	29年度	30年度	令和元年度
総括質問 質問者数(人)	76	66	75
一問一答方式質問者(人)	5	8	6
質疑者数(人)	2	3	1

【一括質問・一括答弁方式】

質問者が通告した事項をまとめて質問した後、答弁者が答弁をまとめて行う方法。

【一問一答方式】

一つの質問に対して一つの答弁をする方法。

総括質問は市政の執行状況や将来の考え方などを問い質し、市議会のチェック機能を果たすものです。

30年度中の総括質問のうち、市議会だよりに掲載された主な質問について、令和元年度における市当局のその後の対応状況は次のとおりです。(調査法制課調べより抜粋。全項目は資料編 p. 33～p. 55 に掲載。)

【総括質問に対するその後の対応状況（抜粋）】（令和元年12月末時点）

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
SDGsの取組	本市はSDGsを積極的に推進しようとしているが、市民にとってどのようなメリットがあるのか。	<p>SDGsは、市民一人ひとりの日常生活からかけ離れたものを感じる人も多いが、例えば、ハイブリッドカーの購入は、低燃費という経済性と排出ガス抑制という環境性が両立したものである。</p> <p>こうした取組が世界中で積み重なれば、SDGsの目標の一つ「気候変動の抑止」につながり、また、省エネ社会の実現も期待できる。</p> <p>さらに、ハイブリッドカーの販売により企業収益が高まったように、SDGsへの取組は、経済面での発展にもつながるものである。</p> <p>身構えて何かをするのではなく、誰でもできることを自発的に行うシチズンシップに富んだ市民の皆さんを増やしていきたい。</p>	<p>市民・企業がSDGsのメリットを享受するためには、SDGsを認知・理解し、行動を起こすことが不可欠であることから、平成30年度には、「SDGsウィーク」、令和元年度には「SDGsマンス」を開催し、集中的な普及啓発を行った結果、「SDGs」という言葉の市民認知度は2%から45%にまで向上した。</p> <p>また、市内企業や学校等のステークホルダーとのパートナーシップを構築することにつながったほか、令和元年10月に開始した「SDGs宣言」の件数が80件を超えるなど、とりわけ、企業や団体の取組が進んだ。</p> <p>今後も認知度50%を目標にSDGsを推進していくとともに、官民や学生・市民活動団体などがこれまで個別に取り組んできた活動をつなぎ合わせ、より大きな取組につなげていくためのプラットフォーム作りに取り組んでいく。</p>
新清水庁舎移転計画	新清水庁舎の基本構想策定の検討における建設候補地は、いずれも津波浸水想定区域であった。浸水被害が想定される場所に新庁舎を建設しようとしているが、災害が起こった場合の責任の所在をどのように考えているか。	<p>市民の安心・安全の確保は市の使命であり、庁舎はその活動の拠点となる施設で、災害発生時にも市の業務を継続するとともに、市民やまちを守ることが市の責務であると考えている。</p> <p>新清水庁舎は想定される最大規模の津波に耐える構造とし、防災拠点としての機能を発揮する耐震性能を確保していく。</p>	<p>平成30年度に、新庁舎の機能、施設計画、PFI手法での整備の方針等をまとめた「新清水庁舎建設基本計画」を策定・公表した。令和元年度は、PFI事業者の選定を進めている。</p> <p>新庁舎は、清水区の防災拠点として災害に強い建物構造（免震構造、ピロティ）、災害時の業務継続機能、ウォーターフロントにおける命を守る機能を備えていく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
高等教育のあり方検討	本市は高等教育のあり方にどのような認識を持ち、静岡市高等教育のあり方検討会にはどのような議論を期待しているか。	人口減少問題だけに目を奪われたり、市立大学設置ありきで検討するのではなく、多角的に論点整理し、本市の高等教育のあるべき姿を描き、実現していく必要がある。日本人のライフスタイルが変化中、一人ひとりの市民が人生を謳歌するため、「学んで、働いて、余生を遊んで暮らす」シングル・ステージ型でなく、「学んで、働いて、遊んで」、「また学び直して新たに働く」マルチ・ステージ型に対応した学びの環境が必要であり、その論点の一つになるのがリカレント教育である。検討会委員には、リカレント教育を含め、本市に相応しい高等教育のあり方が幅広く議論されることを期待している。	平成 30 年度に開催した検討会では、リカレント教育、アクティブ・ラーニング、地元の強みを活かした学び、専門職大学、連携強化など、高等教育のあるべき姿の検討に資する論点が明らかになった。 令和元年度以降は、こうした論点を踏まえることに加え、高等教育無償化や国・公・私立の枠組みを越えた連携の強化など、国で進められている議論も注視しながら、検討を深めていく。
学校プールの老朽化	老朽化の進む学校プールの現状と今後のあり方について、市はどのように考えているか。	教育委員会が所管する 125 か所の学校プールのうち、設置から 40 年以上が経過するプールは 58 か所ある。この中には老朽化が著しい施設もあることから、施設の維持保全については課題と認識している。 そのため、各学校プールの老朽度合を調査し、あわせて、利用期間や授業などでの利用状況を考慮しながら、学校プールのあり方を研究していく。その際には、学校現場の意見や他都市の事例などについて、広く情報収集していく。 また、平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部の地震の被害状況から、学校プールを含め、コンクリートブロックを使用した壁や塀の緊急点検を実施しており、改修が必要な場合は速やかに対応する。	学校プールについては、点検委託業者の報告や学校調査により、必要な修繕を随時行っている。 今後のあり方については、プールの利用状況や老朽度、設備機器の経年数などの基礎情報の収集を行った。 現在これらの情報を整理し、適正配置や施設利用等のシミュレーションを行っており、更に検討を進めていきたいと考えている。 なお、他の政令市では、概ね、今後の方針を検討中との回答を受けており、情報交換を図りながら検討の参考としたいと考えている。

## 第6章 市議会体制

(市議会の機能の強化)

第15条 市議会は、市長等の事務の執行に係る監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する市議会の機能の強化に努めるものとする。

### 1 議員研修会

令和元年度の議員研修会開催状況は次のとおりです。

#### 【議員研修会開催状況】

開催日	演 題	講 師
7月8日	健康長寿のまちづくりにおける認知症予防	健康長寿統括監兼地域包括ケア推進本部長 加藤 正嗣
12月11日	スポーツの力で地域を変えるソーシャルイノベーションの実践	拓殖大学 商学部 准教授 松橋 崇史
2月20日	清水まちづくりグランドデザインについて	清水みなとまちづくり公民連携協議会 会長 前田 英寿

### 2 議員に向けた情報提供

議員からの調査依頼に基づく情報提供に加え、議会事務局からの自発的な情報提供の充実にも努め、年4回発行の「LEGAL NEXT」、月1回の「調査法制通信」、週1回、中央省庁の主な報道発表等を掲載する「調査法制通信 速報版」を継続的に発行しました。



議員研修会



調査法制通信（右が速報版）

(議会改革の推進)

第 16 条 市議会は、議会改革を推進するとともに、市議会の活性化を図るため、議長が必要と認めるときは、市議会議員で組織する議会改革推進会議を設置することができる。

議会改革推進会議は設置しませんでした。本紙に取りまとめた議会改革に向けた取組を積極的に進めたほか、議会改革に向けた調査研究も行いました。

### 1 議会運営委員会における先進地視察

議会改革も含め先進的な取組を進めている他都市議会の状況を調査するための視察を行いました。

#### 【議会運営委員会視察】

日付	視察先	視察項目
7月23日	旭川市議会	・議会改革の取組みについて
7月24日	札幌市議会	・札幌市議会大規模災害対応要領の策定について

### 2 本市議会の取組に対する評価

#### (1) 早稲田大学マニフェスト研究会ランキング

早稲田大学マニフェスト研究会が令和元年6月に公表した「議会改革度ランキング2018」における本市議会のランキングは、回答した1,447議会のうち、199位という結果となりました(2016年は131位、2017年は198位)。

これは、同研究会が独自に設定した指標等に基づく評価であるため、その結果に一喜一憂する必要はありませんが、この結果について、各点数は上がっているものの全体順位は1位順位ダウンしており、他市議会も全体的に点数が上昇したためかと思われます。一方で、情報共有の個別順位が大幅アップしており、政務活動費領収書のホームページ公開が評価されたものと思われます。

#### (2) 他市議会からの視察

本市議会における議会改革に向けた取組に関し、他市議会から受け入れた議員視察の状況は次のとおりです。

#### 【議会改革等に関する視察受入状況】

日付	視察者	視察項目
5月8日	松原市 議会運営委員会	・議員提案政策条例について
7月31日	太田市 議会運営委員会	・静岡市議会における議会改革等の取組について
8月2日	松本市 建設環境委員会	・静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について

10月31日	福島市 真結の会	・静岡市がん対策推進条例について
1月29日	一宮市 議会運営委員会	・議会改革について

(議会事務局等)

第17条 市議会は、市議会の機能の充実を図るため、議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めるものとする。

2 市議会は、市議会議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとする。

### 1 組織体制整備

30年度、議会事務局は、市民に開かれた議会への取組をこれまで以上に強化するとともに、執行機関への監視機能及び政策形成機能の一層の充実を図り、議会を支える議会事務局の体制を強化するため、市長部局における部相当から局相当の組織へと位置付けられました。

また、令和元年度においても、事務局職員の資質向上等を図るため、外部機関が行う研修等へ積極的に派遣しました。

#### 【外部研修機関等への職員派遣】

日付	派遣先	研修内容等	所属
7月5日	市議会議員共済会	議員年金に関する研修会	議会総務課
7月16日 ～17日	NOMA 行政管理講座	議会広報紙(誌)編集の基本と「読まれる」紙面の作り方	調査法制課
7月26日	第17回静岡県東部地区事務研究会	議会運営に関する研修	議事課
7月29日 ～30日	NOMA 行政管理講座	議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点	議事課
8月16日	第83回静岡縣市議会事務研究会	議会運営に関する研修	議事課
8月19日 ～23日	市町村職員研修所	議会事務研修	議事課
11月14日	第69回東海市議会事務研究会	議会運営に関する研修	議事課
1月20日 ～21日	NOMA 行政管理講座	地方自治体の『財務に関する事務』監査実践ポイント	調査法制課
1月23日 ～24日	NOMA 行政管理講座	条例・規則担当者のための法令実務と条文作成のポイント	調査法制課
1月29日	NOMA 行政管理講座	地方議員のための自治体における財源確保策	調査法制課
1月30日 ～31日	第67回全国市議会事務局職員研修会	議会運営に関する研修	議事課 調査法制課

日付	派遣先	研修内容等	所属
2月6日	一般財団法人 地方自治研究機構	「議員活動のコンプライアンスと政務活動費」に関する実務講習会	議会総務課
2月6日	NOMA 行政管理講座	地方議員・事務局職員のための政務活動費のあり方と事例検討	議会総務課

## 2 議員アンケート

議員からのニーズを把握し議員活動の円滑な支援につなげるため、議会図書室など議員に向けた情報発信に関することを中心に議員アンケートを実施しています。アンケート調査は26年度から実施しており、平成30年度調査結果で、行政資料の充実満足度が、図書や雑誌の満足度と比較して低かったため、令和元年度は行政資料配架棚を整理し、最新の行政資料を収集・配架するなどの改善を行いました。

令和元年度の議会図書室特集コーナーは、5大構想をテーマとして設定し、関連図書を配架しました。

### 【特集コーナーの設置状況】

期間	テーマ	内容
6月～7月	歴史文化の拠点づくり	5大構想の一つ「歴史文化の拠点づくり」の目標は、駿府城公園をはじめとする歴史的名所ランドマークを活用しながら、静岡都心の賑わいを創出することで、交流人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を実現することである。 特集コーナーでは、徳川家康や今川義元に係る歴史資料及び観光交流人口の増加についての資料を中心に図書を収集し配架した。
8月～9月	海洋文化の拠点づくり	5大構想の一つ「海洋文化の拠点づくり」においては、世界に輝く静岡「国際海洋文化都市」の実現に向け、年間を通じた記念事業が展開される一方で、大型クルーズ客船に寄港に合わせ、観光客の回遊を促す取組にも力を入れている。 また、清水みなとまちづくりグランドデザインが描かれたほか、海洋文化拠点施設基本計画も策定され、まちづくりの中心施設となる海洋文化施設「(仮称)海洋・地球に関する総合ミュージアム」の整備とともに、清水のまちづくりと防災の拠点ともなる清水庁舎の整備を推進している。 特集コーナーでは、海洋文化や港についての資料を中心に図書を収集し配架した。
10月～12月	教育文化の拠点づくり	5大構想の一つ「教育文化の拠点づくり」においては、JR東静岡・草薙駅周辺地区に、すべての人が質の高い教育を受けることのできる機会を創出し、地域経済の活性化を図るとともに、多くの若者が集まり、交流が生まれるまちを目指すとしている。これを受け、これまでに「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」推進事業や「東静岡アート&スポーツ/ヒロバ」運営事業、草薙駅周辺の整備などの事業が実施されてきた。 特集コーナーでは、大学等と連携したまちの活性化策、地域人材の育成などの資料を中心に図書を収集し配架した。

期間	テーマ	内容
1月～2月	「健康長寿のまち」の推進	<p>5大構想の一つ「健康長寿のまち」の推進では、人生100年時代を見据え、あらゆる年齢の人が住み慣れた地域で、いつまでも健康で人生を楽しむことができ、自分らしく暮らすことができるまちの実現を目指すとしている。</p> <p>本市の主要な取組の一つに生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業があり、昨年6月にはモデル地区となる駿河共生地区に静岡市地域福祉共生センターみなるがオープン、事業が本格的にスタートした。</p> <p>特集コーナーでは、健康長寿、地域・多世代交流、地域共生など健康長寿のまちの推進にアプローチした資料を紹介した。</p>
3月	「まちは劇場」の推進	<p>5大構想の一つ「まちは劇場」の推進では、「“まち”に來れば何か面白いことをやっている。」「“まち”に出かけることが楽しいと思う。」「『わくわくドキドキ』が溢れる、“まちづくり”」の試みとして、人と人、アーティストと市民、広場と広場など、多様なモノ・コトをつなげ、人間的なスケールで生き生きとした、安全で健康的なまちを目指す”人が主役のまちづくり”を行っている。</p> <p>コンパクトな市街地において、本市に根付いた大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を活かし、誰もが気軽に楽しむことができる仕掛けづくりを通じて、市民の芸術文化等への参加や活動を促すとともに、しずおか文化を活用したシティプロモーションを推進し、交流人口の増加による地域経済への波及効果の最大化を図っている。</p> <p>特集コーナーでは、地方創生、エリアマネジメント、地域再生などの視点から文化政策の推進に関する資料を紹介した。</p>



特集コーナー

### 3 議会図書室の充実

#### (1) 図書等の購入

令和元年度は、143冊の書籍、151冊の雑誌を購入し図書室へ配架しました。

#### 【主な購入図書】

購入月	冊数	主なもの
5月	22冊	民間主導・行政支援の公民連携の教科書 SDGsの実践～自治体・地域活性化編～
6月	10冊	地域におけるひきこもり支援ガイドブック

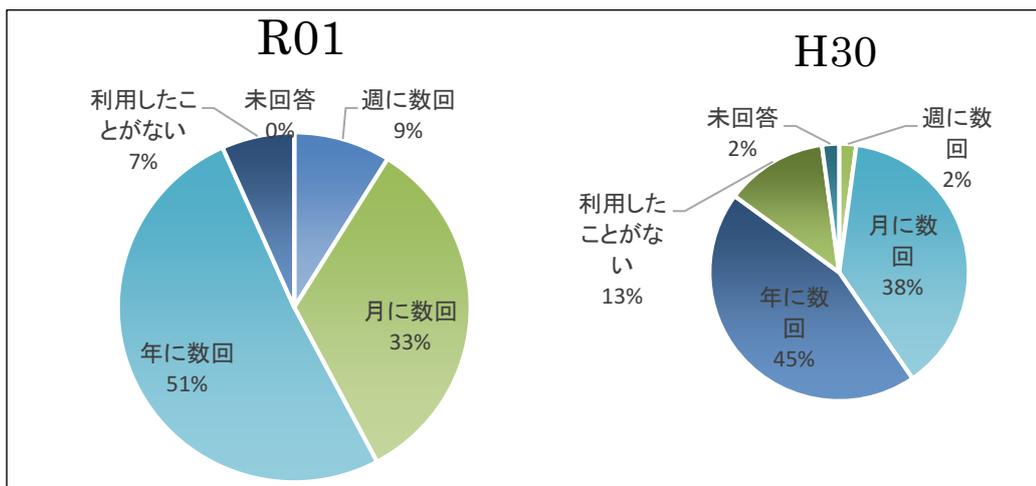
7月	11冊	質問力で高める議員力・議会力
8月	16冊	・新学習要領時代の海洋教育スタイルブック ・自治体の地域防災・危機管理のしくみ
9月	10冊	プレイスメイキング アクティビティファーストの都市デザイン
10月	14冊	・大学とまちづくり・ものづくり ・地方交付税を考える―制度への理解と財政運営の視点
11月	9冊	スポーツまちづくりの教科書
12月	9冊	最新の動向と実務がわかる 自治体の情報システムとセキュリティ
1月	11冊	人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革
2月	11冊	地域引力を生み出す 観光ブランドの教科書
3月	20冊	・基礎自治体の文化政策 まちにアートが必要なわけ ・企業・自治体のための気候変動と災害対策
計	143冊	

令和元年度に購入した図書の分類は、議会関係が7冊、地方自治関係が31冊などでした。

## (2) 図書室利用状況

令和元年度と平成30年度のアンケート結果によると、利用頻度が「月に数回」は減少したものの、「週に数回」、「年に数回」は増加しました。また、「利用したことがない」との回答は、昨年度から半減しました。

【図書室アンケート結果（図書室の利用頻度）】



## (3) 図書室情報の発信

毎月の図書購入にあわせ新着図書情報を発信しました（新着雑誌情報も同様に実施。）。

## 第7章 雑則

(他の条例等との関係)

第18条 この条例は、市議会に関する基本的事項を定める条例であり、市議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合には、この条例との整合を図るものとする。

(条例の見直し)

第19条 市議会は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてこの条例の見直しを行うものとする。

これまで、この条例の見直しは行っていませんが、議会改革に向けた機運を継続させるため本報告書を作成し、議会基本条例に基づく取組の検証を行っていきます。